

令和2年度 障がい者虐待の状況について(総括表)

大分県

令和2年度中(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の虐待の状況(養護者及び従事者)は、以下のとおりです。

【障害者福祉施設従事者等による虐待】

1 虐待の状況

通報・届出件数	内 訳	
	虐待該当	非該当
41件	4件	37件

2 虐待内容

ア 施設種別

共同生活援助	放課後等デイサービス	障害者支援施設	就労継続支援A型
1件	1件	1件	1件

イ 加害者の職種

生活支援員	管理者
1件	3件

ウ 虐待の種類

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	経済的虐待
2件	1件	1件	0件	0件

エ 被害者の性別

男性	女性
2件	2件

オ 被害者の年齢層

18歳以下	19～39歳	40～64歳	65歳以上
1件	2件	1件	0件

3 措置内容

法人からの改善対策文書徴取	4件
---------------	----

<主な改善点>

- ・虐待防止マニュアルの作成(1件)
- ・職員間の相互チェック体制整備(2件)
- ・法人内研修の実施(4件)
- ・自己点検シートの活用(3件)
- ・虐待者の配置換え、定期的な面接の実施(2件)
- ・同性による支援の徹底(1件)
- ・虐待者への倫理要項の確認などの課題提示(1件)

【養護者による虐待】

1 虐待の状況

通報・届出件数	内 訳	
	虐待該当	非該当
56件	5件	51件

2 虐待内容

・虐待の種類

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	経済的虐待	合計
4件	0件	2件	1件	0件	7件(重複あり)

3 対応状況

【訪問や見守り:2件】

・被害者宅への訪問を継続し、虐待を行った養護者も含めて見守りや支援を行っている。

【分離対応:3件】

・虐待者との分離が必要な被害者に対しては、若年の場合にはGH等、高齢の場合は老人介護施設など、状況に応じて入所先を検討している。

【他法による必要なサービスを受けるための支援:2件】

・ネグレクトによる病状の悪化に対し、適切な医療サービスの受診を斡旋。必要な手術を受けるなどして状況の悪化を防いでいる。